

# 千葉県教育委員会会議議事録

令和5年度第3回会議（定例会）

1 期 日 令和5年6月14日（水） 開会 午前10時30分  
閉会 午前11時35分

2 教育長及び出席委員

教育長 富塚 昌子  
委員 井出 元  
岡本 毅  
貞廣 斎子  
花岡 伸和  
永沢 佳純

3 出席職員

教 育 次 長 井田 忠裕  
教 育 次 長 杉野 可愛

企画管理部

企 画 管 理 部 長 富田 浩明  
学 校 危 機 管 理 監 荒金 誠司  
教 育 総 務 課 長 原 義明  
教 育 政 策 課 長 鈴木 真一  
財 務 課 長 北村 規彦

教育振興部

教 育 振 興 部 長 中西 健  
教 育 振 興 部 次 長 中臺 一仁  
学 習 指 導 課 長 石川 康浩  
教 職 員 課 長 吉本 明広  
教 育 振 興 部 副 参 事 和久 純

企画管理部

財務課財務指導室財務・助成班長 岡山 貴子  
同 副主査 中村 千宏

教育振興部

学習指導課主幹兼高等学校指導室長 小山 雄一郎  
同 高等学校指導室主席指導主事 織田 克彦  
同 指導主事 左口 孝史  
教職員課主幹兼管理室長 山中 敬生  
同 主幹兼小中学校人事室長 金親 秀樹  
同 主幹 村田 歩  
同 主席管理主事 佐々木 恵  
同 管理主事 伊藤 忠幸  
同 管理主事 多田 直樹

事務局

企画管理部教育総務課

主幹兼委員会室長

同

主査

島原 一紀

杉本 浩二

4 教育長開会宣告

5 署名人の指名 井出 元 委員

6 令和5年度第2回千葉県教育委員会会議（定例会）議事録の承認

7 議題の宣告及び非公開の決定

本日の案件は、第15号議案から第17号議案の議案3件、第5号報告及び第6号報告の報告議案2件、報告2件である。第15号議案から第17号議案については、教育委員会会議規則第13条第1項第一号「任免、賞罰、人事」に該当することから、非公開により、審議する。

8 進行役の指名

千葉県教育委員会会議規則第27条の2の規定に基づき、ここからの進行を井出委員にお願いする。

9 審議事項

#### 第5号報告 専決処分の申し入れについて

##### 【財務課長】

本件は、大網高校が千葉酪農農業協同組合に売払った生乳に洗浄液及び水が混入したことによる損害賠償の額の決定と和解について、知事に専決処分を申し入れるものである。

なお、本件については、千葉県教育委員会行政組織規則第5条第4号の規定により教育委員会会議の議決事項とされているところだが、相手方に瑕疵がないこと、また、早期に損害を賠償することが円滑な和解につながることから、議決を得る暇がなく急施を要するため、同規則第6条第1項の規定により教育長の臨時代理により処理することとした。また、同条第6条第2項の規定により、本会議に報告議案として報告する。

事故の発生日時は、令和5年4月23日、日曜日午前5時頃、発生場所は大網高校の牛舎、事故の相手方は千葉酪農農業協同組合である。相手方に与えた損害は、相手方が他の酪農家から回収した生乳5,534.9キログラム及びその廃棄処分費用となる。

事故の状況は、大網高校の農業科において飼育している乳牛の生乳について、千葉酪農農業協同組合に売り払う契約をしており、農協は近隣酪農家と大網高校の生乳を合わせて、1台のローリー車で回収している。また、検査用として酪農家ごとにサンプルを回収し、サンプルは個別に管理している。4月23日に農協が大網高校で生乳とサンプルを回収し、同日に農協事務所でサンプルの検査を行ったところ、大網高校のサンプルから洗浄液と水が検出された。そのため、同一ローリー車で回収した他の酪農家の生乳も販売不能となり、その損失及び生乳の廃棄費用を賠償する必要が生じた。

事故の原因は、職員の搾乳機洗浄手順の誤りである。搾乳の際、搾乳機は生乳の冷却保管庫につないでいる。搾乳後に搾乳機を洗浄するが、本来は冷却保管庫から搾乳機の管を取り外す必要がある。今回は、担当した職員が冷却保管庫に搾乳機をつないだまま洗浄を開始したため、洗浄液が生乳冷却保管庫に混入してしまった。

過失割合については、相手方及び他の酪農家に過失はないため、県側が100、相手側が0と考える。損害賠償額は、廃棄した生乳の補てんとして、635,740円、生乳廃棄処分費用として、60,654円、合計696,394円となる。県は当該賠償金を支払い、相手方は本件について今後一切の請求を行わないことを合意のうえ、和解することとする。

最後に、再発防止について説明する。令和4年12月21日に安房拓心高校の生乳から基準値を超える雑菌が検出される事故があったばかりであり、再発防止のため、学校における農場HACCPの取得を検討している。農場HACCPとは、畜産農場の衛生管理向上のため、農林水産省が衛生管理の作業手順等の認証基準を定めたものであり、認証取得には外部機関による書類及び現地審査に合格する必要がある。また、認証後も維持のために審査があることから、継続した衛生管理の徹底が期待できる。また、既に旭農業高校で農場HACCPを取得していることから、旭農業高校を参考に農場HACCPの取得に取り組んでいく。

**【岡本委員】**

農場HACCPを取得しても、事故の全てを防ぐことはできない。冷却保管庫から搾乳機の管を取り外さないと物理的に洗浄できない仕組みを模索してほしい。

**【財務課長】**

承知した。

**【永沢委員】**

搾乳機を作るメーカーが、搾乳機の管を冷却保管庫から取り外さないで洗浄することができない事故防止のシステムを構築すれば、こうした事故は起こらなくなるのではないか。

第5号報告は終了。

## 第6号報告 市町村立中学校長の人事について

**【教職員課長】**

本件は、九十九里町立九十九里中学校長が、令和5年6月7日に休職に入ったため、その後任者として、九十九里町教育委員会主幹足立康幸を同校へ、令和5年6月7日付けで採用したものである。

本来、市町村立小中学校長の人事については、千葉県教育委員会行政組織規則第5条第9号により、教育委員会会議の議決事項になっているが、発令日までに教育委員会会議で審議いただく暇がなく、急施を要することから、同規則第6条第1項の規定に基づき、教育長が臨時に代理し、決定させていただいたので、報告する。

**【岡本委員】**

校長が休職に入ってしまう経緯の中で、色々な事由があると思うが、学校現場の校長や教員の負担を減らすような仕組みづくり、例えばスクール・サポート・スタッフを増員するとか、学校現場の負担軽減をお願いしたい。

**【教職員課長】**

承知した。

第6号報告は終了。

## 報告1 千葉県公立高等学校入学者選抜改善検討会議報告書について

### 【学習指導課長】

千葉県公立高等学校入学者選抜における採点誤りを受け、県教育委員会では、5名の外部有識者からなる入学者選抜改善検討会議を設置し、再発防止策等について検討していただいた。会議は、5月末までに3回開催され、このほど、県教育委員会に対し、報告書が提出されたので、その内容について報告させていただく。

採点誤りの原因だが、「採点誤りは、単独の要因だけでなく、日程上の問題や解答用紙の構成が、採点者の意識に影響するなど、複数の要因が重なり、採点誤りに繋がったものと考えられる。」とした上で、まず、採点者及び点検者の意識の低下や慣れが要因であること、さらに、長時間の採点業務など、採点の期間や環境、また、問題の構成や、配点の複雑さも要因の一つであるとまとめられている。さらに、複数の教員で少なくとも1回の点検を行うといった、県の指示に沿った採点マニュアルを整備し、運用していても、ヒューマンエラーを防ぐことができなかったことも指摘されている。

次に、改善策について、検討会議からは、5つの改善策が提言として示されている。

1つ目は、マークシート及びデジタル採点システムの導入である。人為的ミスをなくすためにマークシートの導入が有効であるということと併せて、記述問題の重要性についても協議がなされた。その結果、符号に対してはマークシートを、記述式に対してはデジタル採点システムを同時に導入するという改善策が示された。デジタル採点システムとは、答案を専用機で読み取り、パソコンの画面上で採点を行うものである。1つの問題に対し、正答と受検者の解答を並べたり、複数の受検者の解答を1つの画面上に表示して採点することができるため、採点のぶれを少なくすることができる。また、正解・不正解を付けることで、点数は自動で計算される。

2つ目は、問題の配列・解答用紙の構成の改善についてである。問題作成において、複雑さを極力なくすなど、採点者目線での配列や解答用紙の配慮を行うことが必要であるとした上で、マークシートやデジタル採点システムの導入で、この問題は解消することも付け加えられている。

3つ目は、2系統での採点と、ボーダーライン付近の点検の実施についてである。2系統での採点とは、答案をコピーするなどして2つの答案を別々に採点し、採点結果を突き合わせて点検を行うものである。点検はどうしても、前に採点した結果を確認するだけの作業になりがちで、今回の誤りでも、多くの採点ミスが見逃されていた。2系統それぞれで採点し、その結果を突き合わせれば、かなり誤りを防ぐことができる。2系統での採点は、教員の人数や時間など負担がかかる方法だが、デジタル採点システムであれば、突合せをシステム上で行うことができるなど、効率的、効果的に実施することができるとされている。また、合否の誤りを防ぐため、合否のボーダーライン付近の点検の実施についても提言されている。

4つ目は、採点業務に集中できる日程とするため、採点のみを行う採点日を2日程度設けることが示されている。

5つ目は、県教育委員会からの指示についてである。県教育委員会は、改善策について中学校や高等学校等への周知の徹底を図るとともに、採点や点検について、県共通のマニュアルを作成し、方向性を示すよう提言されている。

県教育委員会では、この提言をもとに具体的な改善策をまとめることとしている。

### 【岡本委員】

マークシート方式の割合については、入試の本来の意味を十分に考えた上で検討してほしい。記述問題についても、デジタル採点システムを導入することで誤りを防ぐことができるので、採点誤りをなくす目的でマークシート方式の比重を多くすることのないよう検討してほしい。

### 【学習指導課長】

承知した。

#### 【花岡委員】

この案件は、県民の方の関心が非常に高いと思う。マークシートやデジタル採点システムの導入にはコストがかかるが、このシステムを導入することで先生方の負担軽減や、採点期間中の授業にも集中できる等のメリットがあると思う。増えたコストとマークシートやデジタル採点システムを導入した事によるメリットについて、県民に示せるような調査やデータの収集もお願いしたい。

#### 【学習指導課長】

承知した。

#### 【貞廣委員】

今回の採点誤りは大変残念な事例であり、多くの生徒や県民の皆様には迷惑をかけしてしまった。ただ、今回の件があったからこそ、適正な選抜について立ち止まって考えることができた。今回、マークシートの導入について提言が出されたが、私たちは必要以上にマークシートの問題数を増やしてほしいとは考えていない。全国学力学習状況調査からも論理的に考え、根拠を過不足なくあげて説明する力が弱いという結果が出ている。この力こそ、我々が子供たちに付けてほしい力であり、論理的な思考力や表現力については、入学者選抜でもみる。そこを中学校でも手をかけて指導することにつながるような選抜にしてほしい。そういった意味から記述式を残すことは評価したい。

また、昨年度の入試結果からも記述問題を無解答としている受検者が多いことがわかる。手のかかる記述式の問題とそれ以外の問題の配点が同じである。現状の配点方法では、どのような力を付けてほしいか、こちら側のメッセージと連動していないように感じる。選抜は、どのような力をもった子に入学してほしいかを示す強いメッセージであるので、配点についても総合的に検討していただきたい。

#### 【学習指導課長】

入学者選抜改善検討会議でも委員から記述問題の重要性、中学校で学習に与える影響について、非常に多くの意見が出されているので、意見を踏まえた上で対策を検討していく。また、記述問題への取組方についても、対応していこうと考えている。

#### 【永沢委員】

採点ミスにより生徒たちの人生に影響が出ることをなくしたい。マークシートやデジタル採点システムを導入することで、誤りが減ることはとてもいいことであると思う。

#### 【教育長】

私も3回全ての入学者選抜改善検討会議に出席し、議論を聞かせてもらった。高校現場を経験された委員も、学校と全く別の立場の委員もおり、非常に貴重な意見をたくさん聞くことができた。その中で、記述式の問題を無くし、全てマークシートの問題にしてしまうと、本来の子供たちに付けてほしい力をないがしろにしてしまう可能性があることを我々も感じており、そのことは、検討会議の中でも委員から指摘があった。我々としても、全国学力学習状況調査の結果の中で、千葉県では記述式の無解答が多いところが非常に問題だと思っており、小中学校においてその力を付ける授業を行ってほしいということを学習指導課からも学校訪問等の機会に働きかけている。その中で、入学者選抜で記述式をなくしてしまっただけでは齟齬が生じるので、そこは十分に心得て、今後、入試問題のあり方をしっかりと検討していく。また、いくら気を付けていても、ヒューマンエラーを全てなくすことは難しいという前提に立った上で、こうした機械に頼る部分と、ボーダーライン付近の点検をしっかりと行うという2点が、今回いただいた提言の中で特に重要であると思う。併せて、各学校の状況を改めて確認したが、授業、追検査、判定会議を短い期間の中で行わなければいけない中で、採点業務にあたる現場の先生方の負担についてもできるだけ軽減するような改善策を考えなければならないと実感した。そこも県教育委員会として十分に頭に入れた上で、この報告書を踏まえた改善策を早急に取りまとめ

たいと思っている。

報告1は終了。

## 報告2 令和6年度公立学校教員採用候補者選考志願状況について

### 【教育振興部副参事】

志願状況であるが、志願者総数は5,688名で、このうち大学3年次等を対象とする「ちば夢チャレンジ特別選考」の志願者は739名である。募集人員の合計約1,700名に対し、「ちば夢チャレンジ特別選考」の志願者数を除いた4,949名の志願があり、志願倍率は約2.9倍となった。志願者数の内訳だが、小学校は1,472名で志願倍率は1.9倍、中学校と中・高共通枠は2,607名で志願倍率は3.5倍、特別支援教育は344名で志願倍率は4.3倍、養護教諭は345名で志願倍率は6.3倍となった。優秀な人材を採用するために、志願者の確保は大きな課題と捉えている。民間企業の有する媒体を活用した教員採用プロモーション事業により、教員として働く魅力を発信していくことや、働き方改革の推進により、志願者の増加につなげたいと考えている。

今後の採用選考の日程であるが、第1次選考は7月9日(日)、第2次選考は8月下旬に行い、最終合格発表は10月中旬を予定している。

### 【岡本委員】

志願倍率が昨年度の3.5倍から2.9倍になっていることはある意味衝撃だが、募集人数が昨年度から200名増えていること、「ちば夢チャレンジ特別選考」の志願者を含めていないことを考えると、実質的には大きく志願者が減っているわけではないと考える。

「ちば夢チャレンジ特別選考」や会場の新設などの取組をしているが、志願者が減っている本質的な原因は、少ない給料で過重負担になっていることがあるだろう。そこを改善しなければ、やり方を工夫しても志願者は増えないのではないかと。スクール・サポート・スタッフの活用等によって、本来の業務に専念できる環境を作ることが大切だろう。

### 【貞廣委員】

給料の問題、定数の問題は県が単独でできることとできないことがあるが、健康な状態で働ける環境づくりは任命権者や設置者の義務である。千葉県に限らず、全国的にこの義務を果たす状況になっていないことが課題と考える。

業務を学校がしなければいけないこと、やらなくてもいいこと、本体・付帯・不要に分けて考えるべきだろう。学校単体で「これはできません」とは言いにくい。設置者、服務監督者、任命権者がそこを代わって、地元の理解を得られるように支援していかなければならない。普段大学生と接しているが、大学生はいろいろなことを見ている。お金ではない部分も大切にしていける必要がある。

### 【教育長】

任命権者として学校設置者として、負担軽減・業務改善に努めていきたい。御意見にもあったように、外部人材の活用は方策の1つと考えている。人材の確保に努めていきたい。

「ちば夢チャレンジ特別選考」に739名の志願者が確保できたことは、大学説明会やPRの成果だろう。ただし、これで終わりではなく、次年度も志願してもらえるように、つなぎとめることが大切である。可否にかかわらず選考後の働きかけも行っていきたい。

報告2は終了。

## 委員報告 千葉県誕生150周年記念式典について

### 【井出教育長職務代理者】

6月11日に千葉県誕生150周年記念式典が、森のホール21で開催された。式典は3部に分かれており、第1部は「ちば文化資産オリジナルフレーム切手デザインコンテストの表彰式、贈呈式」と千葉県150年の歩みが上映された。第2部は、熊谷知事と千葉県誕生150周年記念事業の総合プロデューサーの小林武史氏と総合ディレクターの北側フラム氏とのトークセッションが行われた。第3部は千葉県少年少女オーケストラ、千葉交響楽団による記念コンサートが行われた。

第2部の中で印象に残っているのは、熊谷知事の「先人が築いてきた社会遺産、文化を礎として、千葉県の総力を結集して新しい千葉県の未来を切り開いていきたい。」というメッセージである。「千葉県の教育の振興に関する大綱」や「新 みんなで取り組む『教育立県ちば』プラン」の中には郷土を愛する心ということが謳われている。こうしたものをしっかり培うことができるイベントが、この150周年記念の期間中、千葉県全域で行われていく。是非、こうしたイベントを教育の場で生かしてもらいたい。

### 【岡本委員】

「郷土を愛する心」を育むことが、教育のひとつの根本にあるべきものだと思っている。今回150周年記念式典に出席して、教育現場において「郷土を愛する心」をどうしたら醸成できるのかということをお県教育委員会の事務局職員に考えていただきたい。

### 【貞廣委員】

第3部では素晴らしいコンサートを聴く機会を得ることができた。千葉県少年少女オーケストラは、小学校4年生から大学2年生までで構成されているそうだが、二曲の演奏はとても素晴らしかった。全く譜面を見ないで演奏するというのは、どれだけ練習したのだろうと感心した。そのあとの千葉交響楽団が最後に演奏した「ラデツキー行進曲」は、ウィーン・フィルハーモニー管弦楽団がニューイヤーコンサートで必ず最後に演奏する曲で、今回チーバくんがタキシードを着て出てきたこともあり、会場中が拍手をしてすごく盛り上がる事ができた。また、「ラデツキー行進曲」は、新しい年がいい年になるようにという願いを込めてコンサートの終わりに演奏される曲で、まさに千葉県の150年を振り返り、千葉県のこれから150年、さらにその先へと思いを馳せさせてくれる曲目であった。

### 【永沢委員】

記念式典のオープニングは、西川悟平さんがピアノを聞かせてくださった。生の演奏で非常に贅沢な150周年記念式典のオープニングであった。また、千葉県にゆかりのある方がたくさん出席され、千葉県の良いところをこれからどんどん発掘していこうと思わせられる式典であった。是非、この1年をこれから先につなげていただきたい。

### 【花岡委員】

式典に県民の皆さんがたくさん参加され、小林武史さんのプロデュースであつたりとか、北側フラムさんのディレクターの能力というものがイベントに遺憾なく生かされていたと感じた。小林さんが100年芸術祭の話をされていたが、とても興味深い話で学ぶことがとても多かった。

### 【教育長】

委員の皆様には、あいにくの天候の中、松戸まで足を運びいただきありがとうございました。県教育委員会として150周年への参加としては、特別支援学校の生徒が作成した、150周年を記念したシールやロゴをカプセルトイで販売することを考えている。また、工業高校の生徒が、記念品の150周年記念の文鎮を作ったり、県庁ロビーに置いてある6月15日までのカウントダウンボードを千葉工業高校の生徒が作ったりしている。そんなふうにお県立の学校

の生徒も様々な形で参加をしている。また、私からは校長会であるとか市町村の教育長会議等で、150周年のイベントをふるさと千葉への理解を深め愛着を深める機会として、行事への参加であるとか、授業や学校活動で取り上げてもらうようお願いしてきた。この1年の間に、子供たちのふるさと千葉への愛着と誇りを培うような機会が多く持たれることを祈念しており、そうなるように今後も働きかけていく。

<傍聴・報道 退出>

**第15号議案 学校職員の懲戒処分について**

**第16号議案 学校職員の懲戒処分について**

教職員課長の説明後、協議を行い、原案どおり可決した。

**第17号議案 学校職員の懲戒処分について**

教職員課長の説明後、協議を行い、原案どおり可決した。

10 教育長閉会宣告



令和5年7月19日 署名人